

令和7年度実施 伊東市職員採用試験案内

(令和8年4月1日付採用)

【再募集】

| | |
|------|---|
| 職 種 | 一般事務・土木技師・建築技師・機械技師・保健師・ 看護師・保育士・美化員・調理員 |
| 1次試験 | 令和7年10月11日(土) |
| 受 付 | 令和7年8月25日(月)～令和7年9月19日(金) |

※ 採用予定人数に達しなかったため上記職種について再募集を行います。

※ 当市が実施する職員採用試験について、複数の試験日程を併願することはできません。(今年度、A・B・C日程に応募し、1次試験を受験した者は、再募集試験を受験できません)

伊東市の将来像「出会い つながり みんなで育む自然豊かなやさしいまち いたう」の実現に向け、目指す職員像は「生産する職員(市民に価値を提供する職員)」!

行動モデル

- 1 伊東愛にあふれ、みんなで創る新たな未来を目指す職員
- 2 市民の水先案内として常にチャレンジするプロフェッショナルな職員
- 3 職場での協力を惜しまず、市民との協働に意欲的な職員

伊東市は「生産する職員」を目指す意欲と情熱をもった優秀な人材を求めています。

伊東市職員試験委員会

伊東市大原二丁目1番1号
伊東市企画部職員課内
電話0557-32-1171又は1172

1 採用職種及び採用予定人員

| 職 種 | 採用予定人員 | 採用後の職務内容 |
|-------------------|--------|---|
| 一般事務 | 5人程度 | 一般行政事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など) |
| 一般事務 (精神保健福祉士) | 1人程度 | |
| 土木技師 | 3人程度 | 土木技術業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など) |
| 建築技師 | 3人程度 | 建築技術業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など) |
| 機械技師 | 3人程度 | 機械技術業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など) |
| 保健師 | 6人程度 | 保健師業務、看護師業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など) |
| 看護師 | 1人程度 | 看護師業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：市役所、市内施設など) |
| 保育士 | 7人程度 | 保育士業務、幼稚園教諭業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：伊東市立保育園など) |
| 美化員 | 1人程度 | 美化清掃業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：伊東市環境課車庫など) |
| 調理員 | 2人程度 | 調理業務その他一般事務に従事します。 (勤務場所：伊東市立保育園など) |

※状況により採用人数が変更になる場合があります。

2 受験資格等

それぞれの試験区分において、受験資格の全てに該当する者

【再募集】

| 職 種 | 試験区分 | 受験資格 |
|------|------|---|
| 一般事務 | 大 卒 | (1) 平成7年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者 |
| | 短大卒等 | (1) 平成9年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校(専修学校専門課程・修学年数2年以上)のいずれかの学校を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者 ※ 大卒区分に該当する人は、この試験区分では受験できません。 |

| | | |
|------|--------------|--|
| | 精神保健福祉士資格保有者 | (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 精神保健福祉士資格を有する者又は令和8年3月までに精神保健福祉士資格を取得見込みの者 |
| | 高卒 | (1) 平成11年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校を卒業した者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）又は令和8年3月までに卒業見込みの者 ※ 大卒区分・短大卒区分に該当する人は、この試験区分では受験できません。 |
| 土木技師 | 大卒 短大卒等 | (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専修学校専門課程・修学年数2年以上）のいずれかの学校で、土木の専門課程を履修し卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者若しくは土木の専門課程を履修していなくとも次の最終学歴に応じた土木施工に関する実務経験年数を有する者 ①大卒：卒業後1年6月以上 ②短大卒・高専卒・専修学校卒：卒業後3年以上 |
| | 高卒 | (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校で、土木の専門課程を履修し卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者若しくは土木の専門課程を履修していなくとも卒業後（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）4年6月以上土木施工に関する実務経験年数を有する者 |
| 建築技師 | 大卒 短大卒等 | (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専修学校専門課程・修学年数2年以上）のいずれかの学校で、建築の専門課程を履修し卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者若しくは建築の専門課程を履修していなくとも次の最終学歴に応じた建築施工に関する実務経験年数を有する者 ①大卒：卒業後1年6月以上 ②短大卒・高専卒・専修学校卒：卒業後3年以上 |
| | 高卒 | (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校で、建築の専門課程を履修し卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者若しくは建築の専門課程を履修していなくとも卒業後（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）4年6月以上建築施工に関する実務経験年数を有する者 |

| | | |
|------|------------|--|
| 機械技師 | 大卒 短大卒等 | (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専修学校専門課程・修学年数2年以上）のいずれかの学校で、機械の専門課程を履修し卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者若しくは機械の専門課程を履修していなくとも次の最終学歴に応じた機械保全に関する実務経験年数を有する者 ①大卒：卒業後1年6月以上 ②短大卒・高専卒・専修学校卒：卒業後3年以上 |
| | 高卒 | (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校で、機械の専門課程を履修し卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者若しくは機械の専門課程を履修していなくとも卒業後（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）4年6月以上機械保全に関する実務経験年数を有する者 |
| 保健師 | 免許資格職 | (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 保健師免許及び看護師免許を有する者又は令和8年3月までに保健師免許及び看護師免許を取得見込みの者 |
| 看護師 | 免許資格職 | (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 看護師免許を有する者又は令和8年3月までに看護師免許を取得見込みの者 |
| 保育士 | 免許資格職 | (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 保育士資格及び幼稚園教諭の免許を有する者又は令和8年3月までに保育士資格及び幼稚園教諭の免許を取得見込みの者 |
| 美化員 | 高卒以上 | (1) 平成2年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校を卒業した者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）又は令和8年3月までに卒業見込みの者 (3) 中型自動車第一種運転免許（8t限定）以上の免許を有する者、令和8年3月までに中型自動車第一種運転免許を取得見込みの者、又は市長が指定する期限内に取得する意思のある者 |
| 調理員 | 高卒以上 | (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校を卒業した者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）又は令和8年3月までに卒業見込みの者 |

【注意事項】

- (1) 受験資格における学校には、それと同等と認める学校及び資格を含みます。
- (2) 一般事務、土木技師、建築技師、及び機械技師の受験資格で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を中退しているが、2年間以上在学し、かつ単位を62単位以上取得した者は、短大卒に区分します。
- (3) 土木技師、建築技師、機械技師の実務経験の基準日は、試験の申込日とします。
- (4) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 伊東市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 当市が実施する職員採用試験について、複数の試験日程を併願することはできません。
 （今年度、A・B・C日程に応募し、1次試験を受験した者は、再募集試験を受験できません）

3 試験の方法、日程、会場及び合格発表

【再募集】

第1次試験

| 職 種 | 試験科目 | 試験日 | 会場 | 可否通知 |
|---|--|--|-----------------------------|--|
| 一般事務 (大卒・短大卒・ 精神保健福祉士)、 土木技師・建築技 師・機械技師 (大卒・短大卒)、 保健師、看護師、 保育士 | S P I 試験 (SPI3-U) 作文試験 (800字) | 10月11日(土) 9:30~12:45 (受付8:30~9:00) | 伊東市役所 (伊東市大原二 丁目1番1号) | 11月上旬に伊東市のホームページに合格者の受験番号を掲載し結果発表とします。 ※郵送による通知はしません。 |
| 一般事務(高卒)、 土木技師・建築技 師・機械技師 (高卒)、 美化員、調理員 | S P I 試験 (SPI3-H) 作文試験 (800字) | | | |

第2次試験 第1次試験の合格者に対し、第2次試験を行います。

| 職 種 | 試験科目 | 試験日 | 会場 | 可否通知 |
|-------|------|---------------------------|-------|---|
| 全 職 種 | 個別面接 | 11月15日(土) 試験委員会が指定する時間 | 伊東市役所 | 11月下旬に伊東市のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に文書で通知します。 |

*** 試験内容**

| 試験科目 | 内容 |
|----------|--|
| S P I 試験 | 企業で実績の多い「S P I 3」で実施します。 S P I 3は、社会人全般に求められる基本的な資質を「能力」「性格」の2つの領域から測定していく試験です。 |
| 作文試験 | 職務の遂行に必要な能力についての作文試験を行います。 |
| 面接 | 職務の遂行に必要な能力について口述試験を行います。 |

【注意事項】

- (1) 第2次試験の集合時間、場所等の詳細は、伊東市ホームページに掲載しますので、受験対象者は必ず確認してください。
- (2) 災害等の理由により、試験実施について変更などがある場合は、伊東市ホームページにてお知らせします。

4 受験手続及び申込受付期間

| | | |
|------|--|---|
| 申込方法 | <p>電子申請または書類提出にてお申込みください。</p> <p>【電子申請の場合】 伊東市ホームページの採用情報ページより、「伊東市職員採用試験電子申請フォーム」へ受付期間内に接続し、必要事項を入力してください。 (受付期間) 再募集：令和7年8月25日(月)～9月19日(金)</p> <p>【書類提出の場合】 「伊東市職員採用試験申込書・自己紹介シート」に必要事項を自筆またはパソコン等での打ち込みにより記入し、写真欄に所定の写真（裏面に氏名を記入してください。）を貼付の上、下記まで<u>書留郵便（一般書留・簡易書留）</u>または持参にてお申込みください。（e-mailでの提出は不可。）なお、提出書類は返却いたしません。</p> |  |
|------|--|---|

| | | | |
|---------|--|--|---|
| | <p>【申込先】 〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目1番1号 伊東市職員試験委員会（伊東市役所7階職員課内）</p> <p>※ 持参の場合、受付時間は平日8時30分から17時15分まで。 ※ 申込み後、試験の5日前までに受験票がお手元に届かない場合は事務局まで御連絡ください。</p> | | |
| 申込書等の配布 | <p>申込書は、伊東市のホームページからダウンロードできます。 また、伊東市職員試験委員会（伊東市役所7階職員課内）でも配布します。</p> | | |
| 添付書類 | 一般事務 | <ul style="list-style-type: none"> 単位取得証明書 (学校教育法による大学(短期大学を除く。)に2年間以上在学し、短大卒又は高卒区分にて受験する者のみ。) | |
| | 一般事務 (精神保健福祉士) | <ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉士登録証の写し (精神保健福祉士区分にて受験する者のみ。令和8年3月までに免許の取得が可能な者は、添付不要。免許取得後、速やかに免許の写しを提出) | |
| | 土木技師 | <p>(1) 専門課程を履修している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績証明書などの履修科目が確認できる書類 <p>(2) 実務経験年数を有する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務経験等報告書 <p>指定の様式に記入の上、提出してください。</p> | |
| | 建築技師 | | |
| | 機械技師 | | |
| | 保健師 | <ul style="list-style-type: none"> 保健師免許及び看護師免許の写し | <p>(令和8年3月までに免許の取得が可能な者は、添付不要。免許取得後、速やかに免許の写しを提出)</p> |
| | 看護師 | <ul style="list-style-type: none"> 看護師免許の写し | |
| | 保育士 | <ul style="list-style-type: none"> 保育士資格及び幼稚園教諭免許の写し又は資格・免許取得見込証明書 | |
| | <p>※ 一般事務(大卒)は、添付書類はありません。また、一般事務(短大卒等)及び一般事務(高卒)で学校教育法による大学(短期大学を除く。)に2年以上在学していない場合も、添付書類はありません。 ※ 美化員及び調理員は、添付書類はありません。</p> | | |
| 受付期間 | <p>【再募集】 令和7年8月25日(月)から9月19日(金)まで</p> <p>※ 郵送の場合は最終日消印有効</p> | | |

| | |
|------|---|
| 問合せ先 | 伊東市職員試験委員会（伊東市役所7階職員課内） 電話番号：0557-32-1172 e-mail：syokuin@city.ito.shiuzoka.jp |
|------|---|

5 合格から採用まで

- (1) 採用の時期は令和8年4月1日の予定です。
- (2) 最終合格者については、次の書類を提出していただきます。
 - ア 本人の住民票抄本（本籍及び続柄が記載されたもの）
 - イ 最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し（在学中の者にあつては卒業見込証明書）
- (3) 卒業見込みの者が卒業できなかつた場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- (4) 各種免許等取得見込みの者が取得できなかつた場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- (5) 申込書等の記載事項に不正があつた場合は、採用内定を取り消します。

6-1 初任給等（令和7年4月1日時点）※美化員・調理員は6-2を参照

- (1) 初任給（月額）

| 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 |
|----------|----------|----------|
| 220,600円 | 206,300円 | 189,200円 |

- (2) 初任給は就職履歴によって調整されます。
- (3) このほかに扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当があります。
- (4) 条例改正等により変更する場合があります。

※ 給与シミュレーション（月額）

| | |
|------|---|
| 年 齢 | 30歳 |
| 前職経験 | 大学卒業後8年間民間企業に営業職として勤務 |
| その他 | 妻と5歳、3歳になる2人の子と市内アパートに居住 職場へは自動車通勤する。（8.2km） |

給 料：246,300円

扶養手当：26,000円

地域手当：4,926円

住居手当：27,000円

通勤手当：15,000円

総 額：319,226円 ※支給額は一例であり実際の職歴等により調整されます。

6-2 美化員・調理員初任給等（令和7年4月1日時点）

(1) 初任給（月額）

| |
|----------|
| 高 校 卒 |
| 190,800円 |

(2) 初任給は就職履歴によって調整されます。

(3) この他に扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当があります。

(4) 条例改正等により変更する場合があります。

7 福利厚生（令和7年4月1日時点）

| | |
|------|---|
| 休暇制度 | 年次有給休暇 採用時（4月1日）に15日付与、以後毎年1月1日に20日付与 残日数を翌年に繰り越した場合、最大年40日付与 特別休暇 夏季特別休暇、結婚休暇、産前産後休暇、出産補助休暇ほか 育児休業制度、育児部分休業制度 |
| 研修制度 | 階層別研修、国県等への派遣研修、専門研修、近隣市との合同研修、e-ラーニング、自己研鑽のための研修参加への助成ほか |
| 共済制度 | 静岡県市町村職員共済組合の保険に加入 定期健康診断（年1回）、ストレスチェック 宿泊施設、県内公共施設等利用助成、出産手当金、育児休業手当金、傷病手当金などの休業給付など |